

第7回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅠ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師あるいは医療関係者（保健師、看護師、公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、作業療法士、社会福祉士、言語聴覚士、薬剤師等）の中で特に指導について責任の立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能である。

3. 研修期間

令和8年9月16日（水）から令和8年9月17日（木）まで

4. 研修主題

かかりつけ医講習講師として絶対に必要な知識のアップデート

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|----------------------------------|-------|
| （1）発達障害児・者に対する行政施策 | （1.5） |
| （2）医療における課題－初診待機解消、初期診療医の育成、医療連携 | （1.5） |
| （3）発達障害の歴史と疫学 | （1.5） |
| （4）発達障害と神経多様性 | （1.5） |
| （5）ASDの病態・診断・治療 | （1.5） |
| （6）ADHDの病態・診断・治療 | （1.5） |
| （7）かかりつけ医が知っておくべき発達障害に対する療育 | （1.5） |
| （8）発達障害支援における福祉・教育・医療の連携 | （1.5） |

合計 12時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和8年6月25日（木）～7月16日（木）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください。

8. 受講料

無料

9. 会場

オンライン

第7回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅡ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師あるいは医療関係者（保健師、看護師、公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、作業療法士、社会福祉士、言語聴覚士、薬剤師等）の中で特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能である。

3. 研修期間

令和8年11月18日（水）から令和8年11月19日（木）まで

4. 研修主題

かかりつけ医講習講師として、一歩進んだ知識のアップデート

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|--------------------------------|-------|
| （1）移行期医療〔トランジション〕におけるかかりつけ医の役割 | （1.5） |
| （2）発達障害と併存する精神疾患への対応 | （1.5） |
| （3）発達障害のバイオマーカーに関する現状(仮) | （1.5） |
| （4）発達障害の学童期・思春期の課題とその支援 | （1.5） |
| （5）発達障害の成人期以降の日常生活、就労への支援 | （1.5） |
| （6）チック・トゥレット症の病態・診断・治療 | （1.5） |
| （7）非薬物療法(ペアトレを中心に) | （1.5） |
| （8）発達障害に関する支援情報の活用 | （1.5） |

合計 12 時間

6. 定員

50 名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和8年8月26日（水）～9月16日（水）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受講料

無 料

9. 会場

オンライン

第7回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅢ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師あるいは医療関係者（保健師、看護師、公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、作業療法士、社会福祉士、言語聴覚士、薬剤師等）の中で特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能である。

3. 研修期間

令和9年1月27日（水）から 令和9年1月28日（木）まで

4. 研修主題

かかりつけ医講習講師として、話題となっているトピックについての知識のアップデート

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|------------------------|-------|
| （1）強度行動障害への対応 | （1.5） |
| （2）発達障害とゲームやインターネットの世界 | （1.5） |
| （3）学習障害の理解の進歩 | （1.5） |
| （4）発達障害とジェンダー | （1.5） |
| （5）発達障害と虐待 | （1.5） |
| （6）発達障害とデジタルヘルス | （1.5） |
| （7）女性の発達障害 | （1.5） |
| （8）発達障害の新規治療法開発の現状(仮) | （1.5） |

合計 12 時間

6. 定員

50 名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和8年10月29日（木）～ 11月19日（木）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受講料

無 料

9. 会場

オンライン